

社会保険 おきなわ

2017

1

NO.466

今月の記事

- P2 … 年頭のご挨拶
- P3 … 20 歳から国民年金
- P4 … 「医療費のお知らせ」をお送りします
- P5 … メールマガジン新規会員募集中
- P6 … 社会保険関係事務の調査結果について
年金委員の表彰について
- P7 … 社会保険事務講習会のご案内
社労士無料電話相談について
- P8 … 健康づくり講習会のご案内



富士山

職場内で回覧しましょう

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----



年頭のご挨拶

一般財団法人 沖縄県社会保険協会
会 長 金 城 棟 啓

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様をはじめ、本誌をご愛読いただいています皆様方には、ご健勝で新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、協会事業の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は、急速な少子高齢化社会の到来を迎え、増大する社会保障費にどう対応していくかが課題となっております。このような中で、持続可能な社会保障を構築するために政府では、「社会保障・税一体改革」として安定財源の確保や制度の充実を図ることをめざして改革に取り組んでおります。

私ども協会といたしましては、会員様に社会保険制度に関する情報を「広報誌」を通して提供するとともに、社会保険制度に関する事務講習会の開催や、被保険者及び被扶養者に対する健康づくりなどの各種事業を積極的に行って参りますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

〔日本年金機構〕

那覇年金事務所長 宮 里 真 章 沖縄事務センター長 本 濱 哲 二
浦添年金事務所長 高 橋 厚 志 コザ年金事務所長 垣 花 徳 一
名護年金事務所長 相 島 授一朗 平良年金事務所長 遠 藤 達 也
石垣年金事務所長 仲 谷 佳 洋

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、ご健勝で新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、社会保険事業の円滑な推進に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は「年金機能強化法」に伴う年金の受給資格期間短縮が昨年11月に施行されたことで、年金受給資格期間が25年から10年への見直し（短縮）がされますので、対象者全員に事前に案内することにしております。また、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」を当年年金機構も利用することが政令で公布されておりますので、年金の資格取得や確認、年金相談での利用を今年1月から順次開始することになります。

新たな事業を含めた情報等については、皆様方に早めに発信していく所存でありますので、引き続き社会保険事業に対するご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

沖縄県社会保険協会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

全国健康保険協会沖縄支部
支部長 宮 里 博 史



あけましておめでとうございます。

当協会加入者の皆様をはじめ、ご家族、関係者の皆様方には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の業務運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も当協会の基本使命であります「加入者の健康増進を図るとともに良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者および事業主の利益の実現を図ること」また「健康長寿沖縄の復活」に向けてこれまで以上に加入者の皆様の健康づくりに取り組んでいく所存であります。

皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

年金事務所 からお知らせです。



新成人のみなさん
**おめでとう
ございます!**

20 歳 **から** **国民年金**

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

**加入するかしないかは、
本人の自由でしょう?**

いいえ。加入して納付することは義務です。

● 国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの全ての方が加入することが法律で義務付けられています。

保険料を納めていない人が多いので、年金制度は破綻してしまうのではないかと指摘がありますが

● 「国民年金の給付率が6割」と報道されたことで多くの方が誤解されています。実際は、厚生年金、国民年金、共済年金を合わせた公的年金加入者全体の約95%の人がきちんと保険料を納付しています。

加入手続きはどこで行うの?

国民年金の加入手続きは、お住まいの市役所・町村役場の国民年金担当窓口または年金事務所でお手続きください。

毎月の保険料はいくら?

国民年金の保険料は、月額16,260円（平成28年度）です。

● 保険料が割引される前納制度もあります。
月額400円の付加保険料をプラスすると、年金が増える制度もあります。
お支払いは口座振替が便利で、50円が割引される早割制度もあります。
詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

**毎月16,260円は払えない...
そんなときはどうすればいいの?**

学生納付特例制度や納付猶予制度など保険料の支払いを猶予する制度をご利用ください。

● 学生納付特例制度は、学生の方が申請できます。
納付猶予制度は50歳未満の方が申請できます。
詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。



お問い合わせ先は
各年金事務所の国民年金課です。
(自動音声案内2番)

那 覇 098-855-1111
名 護 0980-52-2522

浦 添 098-877-0343
平 良 0980-72-3650

コ ザ 098-933-2267
石 垣 0980-82-9211

協会けんぽ沖縄支部 からののお知らせです。

「医療費のお知らせ」をお送りします



協会けんぽでは、加入者の皆様に、受診された医療機関や医療費の確認をしていただくとともに、健康の大切さについて関心を高めていただくことを目的として、年に1回お勤めしている事業所を通じて「医療費のお知らせ」をお渡ししています。

送付時期

平成29年2月中旬

対象となる期間

平成27年10月から平成28年9月までの診療分が対象となります

内 容

診療を受けた方の氏名、診療月、診療日数、医療機関名、医療費の額などが記載されています

送付方法

被保険者ごとにお勤め先へ「親展」で送付します。**開封せず**に被保険者の方へお渡しいただきますようお願いいたします

「医療費のお知らせ」のイメージ

Q & A よくあるお問い合わせ

Q：受診しているはずなのに記載されていない分があるのはなぜですか？

A：今回の「医療費のお知らせ」は平成27年12月から平成28年11月までの間に、協会けんぽで受付した医療機関からの診療報酬明細書等を基に作成しています。このため、明細書の内容に不備があり医療機関に返戻している場合や、医療機関等の請求遅れがある場合は記載されません。ご了承ください。

Q：すでに退職した者の「医療費のお知らせ」はどうしたらいいですか？

A：行き違いで、すでに退職された方の「医療費のお知らせ」がありましたら、お手数ですが、協会けんぽ沖縄支部までご返送いただくか、または、開封せずに細かく裁断して破棄していただきますようお願いいたします。

Q：「医療費のお知らせ」が届いたことにより何か手続きは必要ですか？

A：特に手続きは必要ありません。ただし、受診した記憶のない医療機関等の記載がある場合は、協会けんぽ沖縄支部までお問い合わせください。

Q：「医療費のお知らせ」は確定申告の医療費控除に使えますか？

A：確定申告の医療費控除の際の明細書、領収書としては使用できませんのでご注意ください。

《医療費のお知らせに関するお問い合わせ先 レセプトグループ ☎098-951-2285》

ジェネリック医薬品に切り替えてお薬代の節約をしてみませんか？

処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どれくらいお薬代が軽減されるかについてのお知らせを、ご自宅にお送りします。（平成29年2月送付予定）

※一定程度のお薬代の軽減が見込まれる方などにお送りしています。すべての方に送付するお知らせではありません。

《ジェネリック医薬品軽減額通知に関するお問い合わせ先》 企画総務グループ ☎098-951-2246



協会けんぽ沖縄支部 からののお知らせです。

メールマガジン新規会員登録集中！

どなたでも**無料**でご利用できます！

協会けんぽ沖縄支部では、健康保険事業や健康づくりなどのお役立ち情報をダイレクトにお届けしています。登録がまだの方はぜひご登録ください！

メルマガの配信内容

健康保険の
制度改正

知ってて安心
各種手続き

健康サポート
情報

各事業の
ご案内

- 配信スケジュール 毎月 5 日頃
- 利用料 無料（通信料金は除きます）

メルマガの登録は協会けんぽ沖縄支部の
ホームページから！

協会けんぽ 沖縄

検索

【協会けんぽ沖縄支部ホームページ】



《 メールマガジンに関するお問い合わせ先 》 企画総務グループ ☎098-951-2246

健康保険事務ご担当者様へのお願い

保険証の再交付申請時のお願い

保険証の再交付申請書をご提出いただいても、事業主欄の記入・押印漏れや事業主印ではなく事業所印が押印されているなどにより、書類をいったんお返しするケースが相次いでいます。

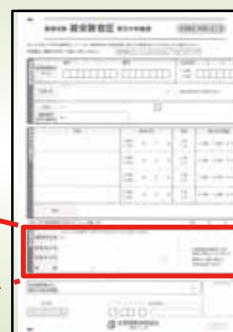
このような場合、保険証の再交付に時間がかかることになりますので、事業主欄の記入・押印漏れ及び押印誤りのないようご協力をお願いいたします。

例

事業主欄
事業所所在地 (〒 900 - 0000) 沖縄県△△△1-1
事業所名称 ○○株式会社
事業主氏名 健保 五郎
電 話 0 9 8 (□□□ □□□□

事業主印

事業主印の押印をお願いします。
(事業所印では認められません)



《 保険証の再交付に関するお問い合わせ先 》 業務グループ ☎098-951-2282



全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

〒900-8512 ※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。

☎代 表：098-951-2211

企画総務（保 険 料 率、広 報）：098-951-2246

業 務（給付、保険証、任意継続）：098-951-2282

保 健（健 診、保 健 指 導）：098-951-2011

レセプト（第三者行為（交通事故等））：098-951-2285

受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

協会けんぽ 沖縄

検索



年金事務所 からのお知らせです。**平成 28 年度 年金委員表彰**

社会保険事業の推進・発展のために尽力され、年金委員としての功績が特に顕著と認められた方に対して、日本年金機構から平成 28 年度の表彰を行いました。
沖縄県内からの受賞者の皆様をご紹介します。

厚生労働大臣表彰

氏 名	事業所名	所 属
通事 安 徹 様	石垣島製糖 株式会社	石垣地区年金委員

日本年金機構 理事長表彰

氏 名	事業所名	所 属
池 間 出 様	宮古製糖 株式会社	平良地区年金委員

日本年金機構 理事表彰

氏 名	事業所名	所 属
岡 田 邦 宏 様	沖縄ガス株式会社	那覇地区年金委員
友 寄 さ ゆ り 様	株式会社芝岩エンジニアリング	浦添地区年金委員

受賞者の皆様おめでとうございます。

社会保険関係事務の調査結果について (中間報告その 2)**1 資格取得関係****2 報酬月額関係**

(紙面の都合上、上記につきましては、平成 28 年 11 月号の 6 ページに掲載しています。)

3 その他**(1) 賞与支払届**

年末に臨時的に年末手当として〇万円から〇万円が支給されていたが、名称が賞与ではなかったことから賞与支払届が提出されていなかった。

→労務の対象として年 3 回以下支給されるものは名称に関係なく賞与として取扱いますので 2 年前に遡及して賞与支払届を提出していただきました。

(2) 二以上勤務届

2 箇所以上の事業所から給与が支給されているにもかかわらず、「二以上勤務届」が提出されていなかったため、2 箇所以上の給与が支給された時に遡って「二以上勤務届」を提出していただきました。

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月	誤りがあった事業所数	人 数	追加保険料額
資格取得関係	428 件	1,295 人	121,811,306 円
報酬月額関係	1,075 件	5,830 人	134,758,082 円
合 計	1,503 件	7,125 人	256,569,388 円

お問い合わせ先は、各年金事務所の

適用調査(徴収)課です。自動音声案内「3」

那覇 098-855-1111

名護 0980-52-2522

浦添 098-877-0343

平良 0980-72-3650

コザ 098-933-2267

石垣 0980-82-9211

★届出書類の郵送での提出先 〒900-0025 那覇市壺川3-2-6 壺川ビル1F 日本年金機構沖縄事務センター宛

一般財団法人 沖縄県社会保険協会 からのお知らせです。

社会保険事務担当者講習会開催のご案内

会社を退職される方の社会保険の事務手続きについて講習会を開催します。社会保険事務担当者の方は是非ご参加下さい。

地 区	実 施 日	会 場	定 員
那 覇	2 月 14 日 (火)	沖縄産業支援センター 302・303 (那覇市小禄1831-1)	50 名
浦 添	2 月 13 日 (月)	浦添市産業振興センター 中研修室 (浦添市勢理客4-1 3-1)	30 名
コ ザ	2 月 16 日 (木)	沖縄市福祉文化プラザ (沖縄市高原7-35-1)	30 名
名 護	2 月 7 日 (火)	名護中央公民館 (名護市港2-1-1)	30 名
平 良	2 月 22 日 (水)	平良港ターミナルビル (宮古島市平良字下里108-11)	30 名
石 垣	2 月 23 日 (木)	大濱信泉記念館 (石垣市登野城2-70)	30 名
実施時間 : 各会場共通 13:30受付 ~ 14:00開始 ~ 16:00終了			

(講 師) 社会保険労務士

(参 加 費) 会員事業所は無料

協会費未納事業所及び、非会員事業所は資料代等として、3,000円

(携 行 品) 筆記用具等。(当日お渡しする資料: 会社を退職される方の社会保険の手続、退職者のための健康・雇用保険マニュアルシート、その他)

(申 込 方 法) 下記申込書により所定事項を記入のうえ、FAX 又は郵送でお申し込みください。

(お 問 合 せ) 一般財団法人 沖縄県社会保険協会 【〒900-0031那覇市若狭1-3-2 タカダ若狭ビル501号】

(お 申 込 先) TEL 098-861-2681 / FAX 098-861-2682

社会保険事務担当者講習会 申込書

送信先FAX番号> **098-861-2682**

※ 参加希望「日時」「会場」をご確認のうえ、□に✓印をつけてください。

参加希望会場 ☐ 那 覇 ☐ 浦 添 ☐ コ ザ ☐ 名 護 ☐ 平 良 ☐ 石 垣

事業所名

(フリガナ)

参加者氏名

住所 〒

TEL () -

◎この申込書にご記入いただきました個人情報は、当講習会以外には使用いたしません。

社会保険労務士が、 社会保険の分からないことについてお答えします。

◇社会保険労務士が、社会保険の制度や事務手続きの疑問点について電話相談を行います。

1月13日(金)、27日(金)。2月1日(水)、10日(金)、24日(金)。各午後1時から5時まで。

担当 特定社会保険労務士 城間 洋子 氏

◇電話番号 沖縄県社会保険協会 098-861-2681

無料電話相談



一般財団法人 沖縄県社会保険協会からのお知らせです。

“健康づくり”講習のご案内！

気持ちいい汗を流して **無料**です 健康になりませんか！

健康になりたい方

血圧を下げたい方

血糖値を下げたい方

どなたにも簡単
生き生き健康ヨーガ体操

《講師》日本ヨーガ療法学会
認定ヨーガ療法士 安達 暁美氏

実施日時

1月22日(日)

午後 2 時～4 時

会 場

①北部会場（定員 30 名）
名護中央公民館（大和室）
（名護市港 2-1-1）

1月28日(土)

午後 2 時～4 時

②中部会場（定員 30 名）
沖縄市福祉文化プラザ
（沖縄市高原 7-35-1）

1月29日(日)

午後 2 時～4 時

③南部会場（定員 20 名）
浦添市てだこホール練習室 1
（浦添市仲間 1-9-3）

服 装：運動ができる服装・室内用運動靴、タオル（ヨガマットは協会で準備します）

お申込先：下記の申込書に所要事項を記入のうえ、FAX、又は電話、Eメールにてお申し込みください。

お問合せ **TEL098-861-2681 FAX 098-861-2682**

E-mail okisyakyo@ryucom.ne.jp

一般財団法人沖縄県社会保険協会 那覇市若狭 1-3-2 タカダ若狭ビル 501 号

■受付時間 午前 9 時～午後 5 時 月曜日～金曜日（祝祭日除く）

健康づくり教室参加申込書

【FAX 番号：098-861-2682】

※ 参加希望「日時」「会場」をご確認のうえ、☐ に ☒ 印をつけてください。

参 加 会 場

☐ ①北部会場☐ ②中部会場☐ ③南部会場

参加者名

年齢 ()

年齢 ()

年齢 ()

年齢 ()

〒連絡先（職場・自宅）

TEL () -

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、当講習会の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。